資料１

和牛遺伝資源の流通管理に関する検討会の設置について

平成31年２月

１　趣旨

和牛は、我が国において、家畜改良機関や生産者の長年の努力によって改良されてきた我が国固有の財産であるとの認識の下、生産者等による輸出自粛等に向けた取組が行われているところである。

しかしながら、今般、和牛の受精卵が輸出検査を受けずに中国に持ち出され、中国当局において輸入不可として取り扱われた事案が確認されたことを受け、我が国における和牛精液や受精卵（以下「和牛精液等」という。）の適正な流通管理の徹底を求める声が高まっている。

このような情勢を踏まえ、学識経験者、畜産関係団体等から構成する「和牛遺伝資源の流通管理に関する検討会」（以下「検討会」という。） を開催し、和牛遺伝資源の流通管理の適正化について検討するものとする。

２　検討項目

（１）和牛精液等の流通管理に関する現状と課題
（２）今後の和牛遺伝資源の流通管理の適正化に関する対応方向

３　検討会の組織

（１）検討会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
（２）検討会には、座長及び座長代理を置く。
（３）座長は委員の互選により選任する。座長代理は、検討会の承認を得て、委員のうちから座長が指名する。
（４）座長は、検討会の議事を運営する。座長代理は、座長を補佐するとともに、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

４　運営

（１）会議は公開とする。
（２）会議の資料は、会議終了後、ホームページにより公表する。
（３）会議の議事概要については、会議終了後、委員の了解を得た上で、ホームページにより公表する。
（４）（１）から（３）までにかかわらず、検討会の運営に支障があると認められる場合等検討会が必要と判断したときは、会議を非公開とし、会議資料を非公表とすることができる。

５　その他

（１）検討会の事務局は、生産局畜産部畜産振興課において行う
（２）この要領に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は、座長が定める。

（別　紙）

和牛遺伝資源の流通管理に関する検討会　委員名簿

穴田（あなだ）　勝人（かつひと）　公益社団法人全国和牛登録協会専務理事兼事務局長

大山（おおやま）　憲二（けんじ）　神戸大学大学院教授

小谷（こたに）　あゆみ　農業ジャーナリスト・フリーアナウンサー

櫻井（さくらい）　通陽（みちはる）　シエル国際特許事務所弁理士

島田（しまだ）　和宏（かずひろ）　国立研究開発法人農研機構生研センター新技術開発部総括研究リーダー

高橋（たかはし）　勉（つとむ）　一般社団法人家畜改良事業団理事

林（はやし）　いづみ　桜坂法律事務所弁護士

宮島（みやじま）　成郎（しげお）　一般社団法人日本家畜人工授精師協会会長

（五十音順　敬称略）